

[徳島市の緑を取り巻く現況・課題・改定方針の一覧表]

現行計画の施策		徳島の緑を取り巻く現況	緑に関する課題	改定方針（○：既存、●：拡充、新規：★）					
基本方針	基本施策								
緑の環境を守り、活かす	自然環境を守る (p42-43)	[徳島市の概要] <ul style="list-style-type: none"> ・眉山をはじめとする豊かな緑地があり、市内に多くの河川を有している。 ・現行計画策定時(H12)と比較し、人口は約6.5%減、今後も人口は減少傾向。世帯の小規模化も進んでおり、立地適正化計画をもとに、都市の集約化が進む。 ・台風、大雨、高潮などの被害を受けやすく、短時間の集中豪雨でも道路冠水などの水害が発生しやすい地勢である。 	■緑へのニーズ変化・都市規模の縮小が加速 ○既存の公園・緑地の拡充・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズ変化、多様化に合わせた既存の公園・緑地が持つ機能のアップデートと再配分が必要である。 ○緑の多面的機能を踏まえた緑地の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・どこに、どのような緑が必要か、社会的なニーズの変化と今後の動向、公園・緑地の持つ多面的な機能をもとに検討する必要がある 	持続的な都市経営を見据え、水と緑を適切に維持管理する ●緑の交流拠点/憩いと安らぎの拠点/安心拠点/身近な拠点をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの変化をふまえ、再整備や機能の拡充、更新を検討 ・誰一人取り残さないインクルーシブな緑の環境を誘導 ・再整備や機能拡充について民間活力の導入を検討する ○緑の軸（ネットワーク）をつくる（継続） ○民有地の緑化を進める（継続）					
	貴重な緑を次代に伝える (p44)				■徳島市の魅力である緑が失われている ○徳島の魅力である自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・眉山等市街地の緑地や郊外の農地、市内を縫うように流れる河川など、徳島市の魅力である豊かな自然環境の保全が引き続き必要。 ○樹林地や農地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の緑地のほとんどを自然的土地利用が占めており、担い手不足の中、樹林地・農地の保全が必要。 	多面的機能を発揮する水と緑を保全する ●自然環境を守る <ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺の農地保全→市内の農地保全 ・市民農園等多様な主体との連携による農地活用の検討 ●貴重な緑を次代に伝える <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市の歴史・文化など徳島らしさを象徴する緑の保全 ★緑により健全な水循環を維持する ★民有地の緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の手間や費用の負担軽減を行う制度・仕組みづくり 			
	自然と親しみ、ふれあう (p45)						[緑に関する基礎調査] <ul style="list-style-type: none"> ・緑の土地利用は H12は74%、H30は64.7%と減少しており、特に農地について、約19%減少している。 ・一人当たりの都市公園面積は、全国平均を2.58㎡上回っているが、都市公園誘致圏について、誘致圏域から外れているエリアもある。 ・市域の5.3%にあたる4地区が風致地区に設定されており、33件の保存樹木が指定され、徳島市の風致を維持するための緑の保全がなされている。 	■貴重な地域資源として緑への期待が高まりへの対応 ○市内の公園・緑地が持つ魅力の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・眉山や新町川、助任川をはじめとする自然資源を徳島市の魅力を表す資源として活用し、地域活性化につなげることが必要。 ・徳島市の顔として、市の魅力をさらに高めるための良好な市街地空間の形成が必要。 ○自然に触れて暮らすことによるウェルビーイングの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な人が公園・緑地にアクセスし、過ごすことができる環境と整備が必要。 	まちづくりの他分野と連携し、徳島のまちの魅力をさらに高めるために緑を活かす ○自然と親しみ、ふれあう <ul style="list-style-type: none"> ・すべての公園・緑地を自然と触れ合う場所として整備・提供 ★水と緑を活かし、まちの魅力を高める <ul style="list-style-type: none"> ・人々に選ばれる良好な環境の整備（市街地活性化、観光振興、企業誘致に資する公園・移住促進・緑地の整備） ・観光への活用を視野に入れた、中心市街地にある公園（徳島中央公園・眉山公園・新町川公園・寺島公園）の再整備 ・公共空間の利活用による緑化 ・景観計画と連携した良好な景観の形成 ・規制緩和による民間の緑の多様な利活用を誘発 ★緑を生かした防災・減災を進める <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所としての公園・緑地の整備と利活用 ・市街地における雨水保水力・浸透力の向上（透水性舗装や雨庭整備の検討）
	緑の拠点をつくる								
憩いと安らぎの拠点をつくる (p47)	[緑化行政の今までの取組] <ul style="list-style-type: none"> ・市民への緑に関する「普及啓発」と、市民の緑に関する活動を「支援」する取組を行っている。 ・緑化活動や公園の美化を行う団体については、団体の数は年々増加傾向にあるが、団体の構成員の高齢化が進んでいる。 	○樹林地や農地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の緑地のほとんどを自然的土地利用が占めており、担い手不足の中、樹林地・農地の保全が必要。 							
安心拠点をつくる (p48)				[関連計画・関係課の動向] <ul style="list-style-type: none"> ・関連計画では、豊かな水と緑が本市の貴重な資源として、位置づけられ、総合計画では「水都とくしま」として、自然環境が市のブランドにもなっている。 ・観光・産業振興の動きとして、市の中心部において、ひょうたん島周辺の水のネットワークや眉山などの資源をネットワーク化させて中心市街地の活性化を図る動きがある。 ・SDGsの公民連携プラットフォームとして市内事業者とのつながりを有している。 					
身近な拠点をつくる (p49)						[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 			
緑の軸（ネットワーク）をつくる (p54)								[緑化行政の今までの取組] <ul style="list-style-type: none"> ・市民への緑に関する「普及啓発」と、市民の緑に関する活動を「支援」する取組を行っている。 ・緑化活動や公園の美化を行う団体については、団体の数は年々増加傾向にあるが、団体の構成員の高齢化が進んでいる。 	
緑を広める	[関連計画・関係課の動向] <ul style="list-style-type: none"> ・関連計画では、豊かな水と緑が本市の貴重な資源として、位置づけられ、総合計画では「水都とくしま」として、自然環境が市のブランドにもなっている。 ・観光・産業振興の動きとして、市の中心部において、ひょうたん島周辺の水のネットワークや眉山などの資源をネットワーク化させて中心市街地の活性化を図る動きがある。 ・SDGsの公民連携プラットフォームとして市内事業者とのつながりを有している。 								
公共施設の緑化を進める (p55)			[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 						
民有地の緑化を進める (p56)					[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 				
各種制度の活用、普及を促進する (p57)							[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 		
緑化推進団体、ボランティア等を育成する (p58)	[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 								
市民主体の運動を推進、支援する (p58)			[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 						
緑情報の普及、啓発を図る (p59)					[社会動向・政策動向] <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進 (R1 グリーンインフラ推進戦略 等) ・都市農地の位置づけが変化 (H29 都市農地法改正 等) ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換 (H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂) ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり ・ウォークアブルなまちづくりの推進 (R2 都市再生特別措置法改正) ・持続可能な世界に向けた動き (H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言) ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待 (R2 スーパーシティ法成立) ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策 (R3 流域治水プロジェクト) 				

徳島市らしさを表す水と緑を適切に「マネジメント」しながら、「守り」、地域の宝である水と緑をまちづくりの様々な場面で「活かす」、その仕組みをまち全体で「支える」ことが徳島市を取り巻く様々な課題の解決に必要な